

日企財第149号
令和4年8月24日

主管部・課長 様

企画部長 高橋 登
(公印省略)

令和5年度予算編成方針について(通知)

日野市予算事務規則第5条の規定に基づき、令和5年度予算編成方針を定めたので通知します。

令和5年度日野市予算編成方針

1. 予算編成の基本方針

日野市を取り巻く状況や今後の財政収支見通しのほか、社会情勢の先行きが見通しにくい状況を踏まえ、令和5年度予算は、以下の点を基本方針として編成する。

(1) 事業構築にかかる基本的なスタンス

非連続的に変化する状況においても、持続可能な未来に歩みを進めていく。障壁となる諸課題に対しては、従来の手法にとらわれず柔軟かつ合理的な発想を積極的に取り入れ、中長期的な視点で課題解決力の向上を図るとともに、市政運営の基礎となる財務基盤の強化を実現していく。

令和5年度予算の編成において基本的な方針を、下記の通り定める。

① 諸力融合により地域全体の自立性や持続性を高めていく

分野横断的に地域課題への取組みを進める。次世代人材への投資やグリーン、デジタルなど新たな課題についても既存施策と掛け合わせることで、同時達成を図る。その実行基盤として市民・団体・企業などが持つ知見や人的ネットワークを活かした自立的な諸力融合体制を推進する。

そのためにも、発生する直近のコストだけでなく、持続可能な地域運営を見据え、市の関わり方を根本から見直していく。

② 中長期的な視点から経営の最適化を図る

これまでさまざまな改革は行われていたが、ヒト、モノ、カネ、情報として別々に扱われていた。ヒト・モノ・カネ・情報を統合的に扱うことで経営資源の全体最適を図っていく。

この観点から、事業構築にあたり、各部で柔軟に経営の視点をもって予算を編成するために、歳入フレームをベースとした各部への枠配当方式を採用するとともに、公共施設の整備・修繕となる投資的経費は、単年度の負担を軽減するため平準化を進める。

その上で、財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画(素案)を踏まえ、埋没している無駄を排すとともに、取り組みの質を高め、課題解決力の向上につなげる。

そのためには、各施策が必要最小限のコストで行われているか、サービス提供主体や財源の転換等の検討を進め財源を確保するとともに、将来的財政効果の発生、リスク深刻化の防止に向けて思い切って投資し対処していくことも必要である。

③ 自律的に学びあう組織風土を実現していくための、4つの C (Compact Challenge, Change Create) の推進

前述したように、これまでの価値観では解決できない課題が山積している。変化が

激しい時代においては、素早く効果的な施策展開を図ることができる組織風土の構築を目指していかなければならない。

これらを実現していくためには、より小さいサイクル・規模で新たな試みで事業に取り組むこと(=Compact Challenge)と、個々の職員が持つ知識や経験を互いに活用することで変化を促進し、創造性を高めていくこと(=Change Create)が重要である。

上記4つのCを推進するための投資を行っていく。

(2)事業構築にあたっての具体的な視点

喫緊の社会不安、変化する生活様式をふまえ、事業の目的や実施内容を根本から見直す必要がある。

一方で、本市の状況を鑑み、全ての事業に対して「なぜ、なんのために」を改めて問いながら、0ベースで見直していかなければならない。新たなニーズに対応するためにも、従来の施策のあり方は必ずしも社会に適合しないことに留意し、次の視点から事業を構築し、予算を要求されたい。

<事業構築の視点>

- ① 官民の協働（市民、地域活動主体、企業などと連携・協働する）
- ② 政策間の連携（課題視点・住民視点の分野横断的な効果を考える）
- ③ 事業推進主体の育成（地域で自立化する事を前提とした施策とする）
- ④ 広域での連携（他地域や行政間の連携により効率化・合理化を図る）
- ⑤ 経営感覚の追求（事業の取捨選択や最適な実施方法の検討）
 - ・政策化判断指針に基づく必要性、公平性、外部性の再検討(6次行革)
 - ・投資的経費など単年度負担が過大な事業の後年度への負担平準化
 - ・EBPM((エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)※政策の目的を明確化し、事実に基づいた企画立案・評価を行うこと)等の基となるデータの蓄積、活用
- ⑥ 積極的な歳入確保（特定財源の活用や歳入確保、持続性の確保）

例えば、喫緊の課題である物価高騰、新型コロナウイルス感染症等により不安定化した市民生活への支援に取り組む場合でも、広域連携や事業主体の検討、効果・効率の最大化及び特定財源の活用等の視点をもって検討されたい。また、横断的な分野に対して多様な主体で数年間かけて協働的に取り組む際に活用できる交付金として地方創生推進交付金なども用意されていることから、積極的な施策立案を期待したい。

上記の視点については、他地域においても具体的な活用なども進んでいるため、以下の項目なども参考にしながら、新たな官民連携制度や手法の積極的な活用・検討を行われたい。なお、検討にあたっては、企画、財政、契約部門への相談も積極的に行うこと。

<具体的手法>

- ①公共施設等の建設、維持管理、運営等における民間活用手法
 - PPP(パブリックプライベートパートナーシップ)※官民パートナーシップ型の事業
 - PFI(プライベートファイナンスイニシアティブ)※公共事業への民間資本の導入
- ②成果連動型民間委託による官民連携
 - PFS(ペイ・フォー・サクセス)※成果に連動して支払金額が変動する契約

SIB(ソーシャルインパクトボンド)※PFSに民間資金を活用するPFSの一類型

③新たな歳入確保策

CF(クラウドファンディング)※寄附による資金調達

なお、本予算要求にて全事業が見直されることに連動し、本年度は行政評価のうち、全事業を対象とした行政評価は見合わせる。今後、行政評価に代わって行う具体的な見直し手順について、予算編成要領及び要求シートで示していく予定である。

2. 予算要求に向けた留意事項

上記の基本方針を踏まえた上で、以下の留意事項を踏まえた予算要求を行うこと。なお、令和4年8月24日付通達第1号「令和5年度予算編成に臨んで」に記載のとおり、社会全体の不確実性が増していく状況を変化の基点として考え、すべての事業においてゼロベース(そもそもどう行政課題を解決するための事業なのか、その解決方法は行政が担うより他に考えられないのか)の視点から検討を始め、あらゆる角度・手法による見直しを行うこと。

< 共通事項 >

- 全ての事務事業について、本来の目的と社会状況、市民ニーズ等が合致しているか検証し、「なぜ・なんのために」を常に意識し、事業の廃止や縮小、類似事業との統合を行うなど、抜本的な見直しを図ること。特に、現在作成中の財政再建計画・第6次行財政改革大綱における強化取組方針に則り、改革対象となる予定の事業は、令和5年度に実施予定の内容を予算要求に反映すること。
- 予算要求にあたっては、歳入・歳出ともに、過大過小とならないよう、十分に精査の上、予算編成に臨むこと。年度途中の補正は、災害対応などの緊急でやむを得ないもの以外は、原則として認めない。
- 多様化・複雑化する行政課題の解決と事業効果や効率性の向上を目的に、さらなる部門・政策間の連携を図ることを推奨する。所掌事務に捉われず、事業実施による波及効果の観点からの積極的なリーダーシップを期待したい。
- 新規事業については、真に市民にとって必要な事業か見極め、特定財源を確保しつつ、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直し・廃止を合わせて実施すること。また、後年度における財政負担等を踏まえた費用対効果を十分検討の上、予算要求を行うこと。
- 新規事業を行う際には、スキーム等については企画経営課に、人員体制については職員課に事前に相談の上、予算要求を行うこと。
- 不用額を極力生じさせないよう、必要となる予算についての的確に見積り、真に必要な額を精査の上、当初予算の要求の段階から不用額の抑制に努めること。
- 物価高騰については、これまでの消費者物価指数の上昇、物資の供給状況を踏まえ、今年度の予算執行状況を分析し、あらゆる方面の関係者から情報収集を進めること。その上で、令和5年度予算要求には物価高騰の影響を含めるか判断すること。場合によっては仕様の変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担の増加など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できるか、十分に整理すること。

<歳入予算>

(市税)

- 市財政の根幹であることを再認識し、社会情勢の変化や税制改正の動向、そして課税情報の的確な把握に努めるとともに、引き続き収納率の向上を図ること。
- 市税徴収率は、前年度以上の水準を目指し、積極的な取り組みを進めること。

(分担金及び負担金、使用料及び手数料)

- 適正な受益者負担及び公平性の観点から、法令や条例等を十分認識し、実績を精査の上、的確に見積もること。
- 行政コストや近隣市の水準などを分析・検証し、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」(令和元年7月作成)を踏まえ、定期的な見直しを図ること。特に、無料施設については、今後のサービスのあり方・方向性を踏まえた上で、サービス維持の観点から、必要に応じた有料化を検討すること。

(国・都支出金)

- 制度改正や補助率等の変更など、国や都の予算編成の動向に対してアンテナを高くし、積極的な財源確保に努めること。
- 新規事業については、当該事業に係る補助金等について十分調査を行い、これらを財源とするよう努めること。
- 新規・既存に関わらず、将来的な補助金等の削減による一般財源負担の増など、後年度負担を踏まえた検討を行うこと。なお、補助金等の打ち切りや補助率の変更などがあつた場合は、原則、事業の打ち切りや縮小を行うこと。
- 包括補助制度など収集した情報は、他部署にも積極的に情報提供を行い、情報の共有を行うこと。

(財産収入、諸収入など)

- 利活用可能な市有地の洗い直しと、積極的な売却・貸付に継続的に取り組むこと。
- 国や都の施策の見直しにより、各種補助金等の確保が引き続き厳しくなることが想定される中、自主財源の一層の確保を図るため、クラウドファンディングなどの多様な手法の検討を行い、新たな財源確保に向けた創意工夫に努めること。

<歳出予算>

(人件費)

- 新たに必要な事業を行う際には、既存事業にかかる人的コストを踏まえ、過剰な労働にならないよう精査すること。限られた人員で組織運営を行わなければならないこと、人材確保が容易ではないことを踏まえ、安易に増員ありきで検討しないこと。
- 時間外勤務手当については、労働時間短縮の観点から、事務の簡素化等に努め、抑制

を図ること。特に、応援職員を依頼する事業については、当該職員に対する時間外勤務手当も事業費の一部であることを認識し、別の手法での実施や最低限の応援にとどめるよう検討すること。

- 令和2年度より会計年度任用職員制度が開始し、人件費の構成比率が26市の中でも高い状況を踏まえ、人件費も事業費の一部と捉え、積極的な事業の見直しに努めること。

(扶助費)

- 過去の決算などの分析・検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、対象者数・単価等の積算根拠について十分に精査した上で、予算の肥大化を招くことのないよう、真に必要な額を算定して予算要求に臨むこと。
- 他自治体の状況をよく確認し、市の独自支援や26市比較で高水準のサービスなどは必要性・有効性を必ず確認し、予算要求に臨むこと。

(物件費・維持補修費)

- 委託料については、経常的なもの含めて仕様の見直しを行い、真に必要な部分に絞るなど、経費の抑制に努めること。
- 維持補修費については、各施設等の状況をよく確認し、必要性・緊急性が高いものや、長い目で見てコスト削減ができるものについて、優先的に対応すること。
- 光熱水費や修繕料等の所謂固定費と言われるような経費については、安易にスクラップ・アンド・ビルドの一環として縮小しないこと。ただし、できるだけ節電・節水するなど、工夫した上での縮小は積極的に検討すること。
- その他、需用費や役務費等については、創意工夫により経費の縮減に努めること。

(補助費等)

- 補助金等については、交付の目的や補助対象などが、社会情勢の変化等を反映しているかについて改めて見直しを図るとともに、近隣市との比較や必要性・有効性について十分に検証の上、予算要求に臨むこと。
- 団体運営費に対する補助金については、補助事業等の計画や前年度からの繰越金、留保財源等を確認の上、必要額を適正に見積もること。

(投資的経費)

- 令和5年度当初予算で要求可能とする投資的経費(公共施設等の新築・改築・改修などの整備)は、投資的経費の事前評価により要求可能とした事業のみである。
- 仕様や工法、事業スケジュール等について十分精査すること。特に、建築資材の高騰、需給状況を鑑み、事業化の金額、時期は慎重に決めること。
- 建設費だけでなく、事業検討の段階から維持管理コストの精査を行い、建設費と合わせて必要となる経費の精査を行い、コスト削減に努めること。

<特別会計>

- 一般会計と同一の視点に立った上で、特別会計を設置した本来の原点に立ち返り、運営

のさらなる効率化と自己財源の確保に努め、安易に一般会計からの基準外繰入金に依存することなく、国・都補助金の獲得や、自主財源の確保に努めること。

以上を編成方針とし、予算要求については、別に示す「予算編成要領」を参考の上、臨むこと。